

餘の諸町をば地子地とし、地子銀を出さしむ。是國初以來の規定にて、工商共にその業を府下に安んじ、泰平の化に俗すること二百八十餘年なり。然るに王政復古維新の際、明治二年藩主前田家十四世從三位慶寧卿加能越三州の封土を奉還せられ、諸藩士も亦家祿を減ぜられ、同四年廢藩置縣の御發令ありて、懸廳を石川郡美川町に建てられ、金澤町は一時舊里の如く徒然なるのみならず、百事改革ありて士族・平民共に動搖し、士族は各第宅を毀ち、或は郡地に移住し、或は他縣下に移住するもの多く、平民も亦隨ひて營業を止め、居宅を毀ち、僻地へ隱匿するもの少からず。故に人口・戸數稍減少し、從來繁昌せし本町といへども、家屋閑けて連続せず。人家稠密の市街荒地の如く、元七ヶ所と稱せし町々及び元地子地の如き下等の町は、追々家屋を毀ちて耕地となし、悉く田畑となしたる地も頗る多し。爲に市中次第に狭められ、輻輳の地も寂寥たる閑地と變じ、商家諸職人共頗る産業を失へり。城地も亦既に廢城とならんとの沙汰ありしかど、明治六年縣廳を金澤の地へ復歸せられ、城郭は名古屋鎮臺の所轄と成り、營所を爰に置かれ、

或は裁判所を設け、或は諸學校を建築し、縣下管内も追々増加して、越前・加賀・能登・越中の四國十九郡に至り、一時從前藩治の封國よりも廣大にて、旅客等の出入も繁忙なるに隨ひ、市中の繁華も日々倍し、從前へ復歸せん勢なりき。然るに、福井・富山の兩縣をば分割せられ、越前・越中の兩國再び他縣下と成り、殊に物價一時下落し、諸商法不景氣の爲め、金澤市中亦衰微し、人口・戸數彌減少して空閑の地を増すに至れり。

○市名沿革

金澤市街の總名は、文祿以前は尾山町と稱し、文祿以後は金澤町と呼べり。尾山の名は、初め城地より起り、後に城下の總號と成る。金城隆盛私記に云ふ。金城以山尾之故曰尾山。故爲金府之總稱也。また尾山の町名を改めて金澤町と成りたる事は、菅家見聞集に云ふ。文祿元年金澤城石垣被築之。或説に曰く、今年堀を掘切り、小立野の方と間をすかし、水を懸入れ、其の澤をば金澤と云ふ。是より尾山を改めて金澤城と申す由云へりと。按ずるに、右或説に據るか。是より後の記録共に、文祿元年に尾山を改

めて金澤と號すと載せたり。故に津田鳳卿が金澤靈澤碑叙にも、天正中。我藩祖公自南越就封登州。三遷移鎮尾山。布維新之令。革舊染之俗。招賢任能。自西自東士感而應之。民悅而歸之。自成郡邑。逮文祿元年。恢拓都城。民人益輻輳。皆樂其生。於是近取此水。以名都城。於是乎金澤之名。昉聞于天下。云々。と記載せり。但しおもふに、金澤の地名は既に越加記に載せたる天正四年八月當國の賊魁共より本願寺への披露狀に、於金澤御堂云々と見え、又此の頃本願寺の家老下間侍從頼純より堀五兵衛へ與ふる感狀に於金澤表首一討取。と載せたり。されば天正の初めより金澤とも呼べる事、いちじるし。故に三州志來因概覽附錄にも、文祿元年に瑞龍公殆めて金澤の稱號を建て給ふと、本藩の古記録にあれども明かならず。此の時金澤の古稱に基づきて、尾山を改め金澤の一名に定められたるならん。といへり。平次按ずるに、文祿元年に一名に定められたるにはあらず。其の後も尙尾山と呼びたりけん。竹屋仁兵衛が家に傳來せる文祿三年九月七日、同年十月八日の日附利家卿の印書に、尾山町年寄中、尾山町中と載せられたり。

又此の頃の記録共に皆尾山とあり。金澤の名は慶長以來の書札等に見え、慶長年間の制札等に金澤町と記載し、尾山の名を載せたるものなし。されば文祿年中までは尾山町と稱し、慶長の初め頃より金澤町とのみ稱するにや。おもふに、天正以來尾山とも金澤とも兩名の地なりしかど、慶長の初め頃より城郭も城下も金澤の嘉名をのみ稱し、自然と尾山の舊名は呼ばずなりたりけん。故に今に至り金澤近村の邑民は、尙尾山と呼べり。金澤の名は小立野金澤神社の境内なる金洗澤より濫觴せし嘉名にて、富田景周が金澤紀事に云ふ。蓋以金名。其來久矣。人碑之所載。州初有先民藤五郎者。長者也。將軍藤原利仁之流裔云。一日鑿峽山。自鑿。峽山即尾山。得金沙巨萬。而濂之一靈澤云。乃金澤嘉名自是昉矣。已而擴充之及州治。又及州城。例猶大和鄉名及一國。遂及皇國國號。壯其好字者。據和銅舊詔可思矣。と。毛利詮益の拾葉名言記に、當所金澤の地名は、南矢倉下に靈泉あり、昔は是を金洗澤と呼べり。後中略して金澤といふ。芋掘藤五郎といふもの、此の澤水にて金沙を洗ひす、ぎける故に、金洗澤の名ありと。松梅語園・混見摘寫など